【産後に受診する医療機関等に提示してください】

～上田市に住所のある方の検査・健康診査を実施する長野県外の医療機関の方へ～

助成請求の際、産婦健康診査・新生児聴覚検査・1か月児健康診査についての結果の提出が必要となりますので各受診票類へ記載のうえ、産婦にお渡しください。

【産婦健康診査受診票】

1　健診内容について

・問診（生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服用歴等）
・診察（子宮復古状況、悪露、乳房の状態等）
・体重・血圧測定・尿検査（蛋白・糖）
・エジンバラ産後うつ病質問票（ＥＰＤＳ）による問診

左記の項目を全て満たした産婦健康診査を受けた産婦
(2回まで
産後2週間・1か月を目安)

2　受診票の書き方

・受診票表面の「医療機関記入欄」の記入項目全ておよび「産婦健康診査料請求書欄」の日付、医療機関番号、所在地、名称、医療機関の長の記入（請求額は本人が一旦自費で支払うため空欄または０円）
・裏面問診票の下段　受診日、医療機関名、医師名、助産師・看護師名、結果の欄を記入してください。
※　必要な健診結果等が全て記入されている場合は、本市受診票ではなく別様式でも構いません。

【新生児聴覚検査】

1　対象となる検査内容

・自動 ABR または OAE

2　受検票の書き方

・受検票の「医療機関記入欄」の記入事項全ておよび「新生児聴覚検査料請求書」の日付、医療機関番号、所在地、名称、医療機関の長の記入（請求額は本人が一旦自費で支払うため空欄または０円）
※　必要な健診結果等が全て記入されている場合は、本市受診票ではなく別様式でも構いません。

【1か月児健康診査】

1　健診内容について

・身体発育状況・栄養状態・疾病及び異常の有無
・新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況
・ビタミンＫ２投与の実施状況
・育児上問題となる事項

2　受診票の書き方

・受診票表面の「医療機関記入事項」の記入事項全ておよび「1か月児健康診査料請求書」の日付、医療機関番号、所在地、名称、医療機関の長の記入（請求額は本人が一旦自費で支払うため０円と訂正してください）
※　必要な健診結果等が全て記入されている場合は、本市受診票ではなく別様式でも構いません。

問い合わせ先
長野県上田市健康推進課　母子・精神保健担当
０２６８－２３－８２４４